

# サービス提供機関との 高い連携密度および 連携速度による 無気力な利用者への介入と改善

社会福祉法人松美会 アイユウの庵 ケアマネジメントセンター  
管理者・社会福祉士 辻中浩司  
介護支援専門員・介護福祉士 植田弘美

## はじめに

介護支援専門員が、居宅介護支援サービスとして「ケアマネジメント」を実践していくなかで、その対象者にしばしばみられる生活状況の改善に対する消極的傾向や既存的傾向の背景に、自分自身では何も変化を生み出すことができないところからくる「無力感」があることが描かれていている。この無力感の克服(パワーの回復および獲得)を目指すのがエンパワーメント・アプローチである<sup>1)</sup>。

本稿では、エンパワーメント志向のケアマネジメントを目指し、社会生活において無気力状態に陥っている利用者について、サービス提供機関との高い連携密度および連携速度を活用することでその原因を明らかにし、利用者の心理状態をタイムリーにとらえながら介入・改善し、社会参加を促すことができた事例を紹介する。

## 事例紹介

### 1) 利用者紹介

利用者：A氏、73歳、女性。

要介護度：要介護3→要介護4。

家族状況：夫と2人暮らしで、子どもは2人いるが独立しており、遠方に住んでいる。

病歴：40歳代より脳内障を発症し、現在は人影が見えたり見える程度である。気管支喘息が特病である。2000（平成12）年11月に脳出血を起こし、後遺症として左不全麻痺となる。

### 2) 支援経緯

2001（平成13）年2月、アイユウの庵ケアマネジメントセンターにA氏の夫より相談の電話があり、自宅に訪問する。A氏はS病院に入院中であり、介護保険を申請した。

2001年（平成13）年3月、S病院にて初めてA氏と面会し、要介護認定調査を行った結果、要介護3となる。

同年5月、K病院に転院したと夫より連絡がある。退院が近くなつてから病院を訪問し、

ケアマネジメントの契約をする。自宅での生活に向けてアセスメントし、介護計画を立てる。本人は介護サービスを利用して在宅生活を継続したいとの希望であった。退院後、サービス利用を開始した。

### 3) 利用者の無気力の状況

A氏は若い頃から病弱で、気管支喘息の持病もあり、入退院を繰り返していた。40歳頃より脳内障を発症し、次第に視力が低下する。視力低下を防ぐため、60歳頃に夫に手術を勧められるが、本人が拒否し、現在は人影がほんやり見える程度である。

もともと温和で落ち込んでいる性格であったが、脳出血後、病気に対するショックで軽い人格障害を来し、無気力状態になった。病院ではリハビリテーション（以下、リハ）などについて、誰かが声をかけて協議すると何とか行えるが、その時以外はじっとうつむいたままの状態で過ごしていたようである。

### 4) 無気力の原因追究

#### および介入・改善策の検討

夫は電気関係の仕事を抜け、定年後も機械関係の会社の役員をし、会社でも家でも強い

リーダーシップをとってきた。A氏が病弱であつたため家庭のことも妻任せではなく、夫が切り盛りしてきたようだ。

妻を押さえつけるようなところはないが、自分が正しいと思つたらすぐに行動に移し、あるいは妻の気持ちを考えることはない。私たちと話ををしていても、本人を目の前にして「この人（妻）はこうだから」「この人はこういう人だから」と言い、悪くいえば決めつけたうなところが見られる。

今のように目が見えなくなった原因も、夫が手筋を詰めたにもかかわらず、妻が自分で拒否し手遅れになつたから仕方がないと、妻を責めるようなことをたびたび言っている。しかし、妻のことを想い、何もかも自分がしてあげようという気持ちが強い。その気持ちがまさにA氏の重荷となり、結果として孤独感を生み、自分から積極的に何かしようというA氏の気持ちを奪っていると思われる。

（1）2001（平成13）年5月

#### アセスメント～ケアプラン策定

退院前のアセスメントによると、夫の希望として、家事一切は自分がするが、そのほか



夫は何もかも自分がしてあげようという気持ちが強く、それがまさにA氏の重荷となって、無気力になつていると思われた。

特集2 高齢者の心理状態に敏感に反応できるケアマネになろう！

サービス提供機関との高い連携密度および連携速度による無気力な利用者への介入と改善

妻のできるところはできるだけ自分で頑張ってもらいたい。入浴は週1回訪問介護で行い、妻にはリハに力を入れてもらいたいということがあった。

A氏は、リハについては入院中から少しづつやる気が出でているようなので、本人に確認後、訪問リハを週2回入れる。外出を兼ねてのデイサービスはA氏の気が進まない様子なので、しばらく様子をみることにする。これらのことを持続え、次のことをサービス担当者に伝えた。

訪問介護サービス担当責任者：入浴の介助を通してA氏のやる気が出るように、できるところを見つけて声かけをしてほしい。

訪問リハ担当者：生活のなかで何か目標を立て、その目標に向けたりハを行ってほしい。

(2) 2001(平成13)年6月

退院 1 ヶ月後のモニタリングの結果は次の

とおりであった。  
訪問介護サービスによる入浴：担当の訪問介  
護員とは慣れてきた様子で、入浴後はしばらく手をなき話をしている。

訪問リハ：訪問リハ担当者とも慣れてきた様子で、ポータブルトイレへの移乗が進んでいる。

夫氏は、訪問介護員や訪問リハスタッフの訪問時には、やる気が出ている様子であるが、夫と2人の時はこれまでどおり無気力状態で、ほとんど居間でうつむいたままである。夫は言っていたこととは違い、必要以上に妻の世話を焼いている様子である。

(3) 2001(平成13)年7月

## モニタリング～アセスメント ～ケアプラン変遷（資料1）

退院2ヵ月後、A氏も夫も訪問介護員の訪問を心待ちにしている様子である。本人が外出することがないため、訪問介護員の介助による散歩を週1回追加するとともに、入浴も週2回に増やす。

この時点で私たちは、訪問介護サービス提供ごとの担当訪問介護員との情報交換から、A氏の無気力状態の改善を感じていた。

(4) 2001(平成13)年8月

### モニタリング・アセスメント ～ケアプラン変型

週院3ヶ月後、A氏は散歩に出ることにより、訪問介護員や夫以外の近所の人との交流ができたことを喜ばれている様子である。これを機に週1回のデイサービスの利用を勧めてみると、徐く了承される。

近所の人との交流のなかから、A氏の友人が日ディサービスセンターを利用されているということがわかった。そこで、予定していた当法人のディサービスセンターから日ディサービスセンターに変更し、友人と同じ日の利用を依頼することにした。

(5) 2001(平成13)年9月

## モニタリング

退院4ヶ月後、友人と一緒にいることもあります。デイサービスの利用を考えていた以上に気に入った様子である。デイサービスでの機能訓練も頑張っているとのことであった。夫も、A氏のデイサービス利用日は、家事以外の自分の用事ができると喜ばれていた。

### 資料3 会員の医療サービス計画書(2)

居宅サービス計画書(2)						
施設名: A 施	援助目標			サービス内容		
	長期目標(期間)	短期目標(期間)	サービス内容	①	サービス種別	頻度
生活全般の解決すべし 精神(ニーズ)						
脳出血後遺症により麻痺のためADL低下の可能性がある	ADL低下の防止 できるだけ自己のことは自分でできるようにする	リハビリテーションをとしてADLの維持、向上を図る	リハビリテーション	○	訪問リハビリテーション	2回／週
左不全麻痺と視力障害があるため移動活動作筋に弱さがある	自立歩行の維持 ADL低下の防止	一人で安全に移動する	手すり設置	○	住宅改修	
左不全麻痺と視力障害があるため安心して入浴できる環境が保てない	衛生的な生活の実現	定期的に入浴し、身体の清潔を保つ	入浴の準備・後始末 移動・移動介助 洗身介助 洗髪介助 湯沸し、分浴 入浴時の見守り	○ ○ ○ ○ ○ ○	訪問介護 (身体介護)	2回／週
夜間は寝床であるため眠り意欲が大変である	介護者が介護疲れを起さない	意識を整え、トイレに行きやすやすくして介護負担の軽減を図る	入浴用品の購入 手すりの設置	○	用具購入	
左不全麻痺と視力障害があるため家事一握力できない	快適な在宅生活の維持	家事を手伝っても安心してされるようにする	調理 食事の準備・後始末 掃除・洗濯 食料置換・買い物 薬剤の管理		家族	
左不全麻痺と視力障害があるため一歩で歩を踏み出すことが困難である	快適な食事の実現 ADL低下の防止	食事動作におけるADL低下の防止	食事介助 食事段取り守り		家族	
歩行が不安定なためトイレへ一人でいくことが困難であるまた衣類の着脱にも介助が必要である	高い自立生活の機能	援助を受け、安全にトイレに行くようにする	移乗・移動介助 船の搬入	○ ○	訪問介護 (身体介護)	
人ととの交流がない限りじこらげがちである	地域社会における交流	人ととの交流を持つようになり、間にこもりを防ぐ	外出介助 人ととの交流	○ ○	訪問介護 (身体介護)	1回／週

(6) 2001(平成13)年10月

#### モニタリング・アセスメント

### ～ケアプラン変更（資料2）

退院5ヶ月後、八氏のさらなる社会参加と夫の介護負担軽減を目的として、デイサービ

スの利用を友人と同じ週2回にするように勧めると、快諾される。夫は、デイサービス利用日には家事以外の自分の用事ができることに加えて、休養できるようになったことを喜ばれていた。

資料2 居宅サービス計画書（2）の追加分

居宅サービス計画書（2）						
利用者名：A 氏	援助目標		サービス内容			
	長期目標（期間）	短期目標（期間）	サービス内容	①	サービス種別	頻度
人との交流がなく、閉じこもりがちである	地域社会における人の交流がでるようになり、閉じこもりを防ぐ	非喫煙活動介助 アクティビティサークル 外出介助 人との交流	<input type="radio"/> 過所介護 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	2回／週		
24時間の介護で介護者の負担が重くなる	介護者が介護疲れを感じさせない	介護者の負担を軽減する 機能訓練 栄養・移動介助 服の着脱 調理 食事の準備・後始末 食事摂取介助 介護の負担軽減	<input type="radio"/> 過所介護 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	2回／週		

表1 「痴呆疾患対策企画会議の区分」に従って、痴呆疾患対策サービスについて記載します。

この頃から夫は、これまで妻は何もできないと決めつけていた自分に気づき、妻の無気力状態について自分の責任もあると思い始めたようであった。

(7) 2001（平成13）年11月

モニタリング～アセスメント  
～ケアプラン変更

退院6ヶ月後のことである。A氏が自宅にてトイレへの移動中に転倒、左手首を骨折し、ギブス施行となった。要介護度の変更を申請し、要介護4となる。

ケアプランの見直しとして、安全に配慮し、訪問介護サービスの人手介助を2人対応とするにすることにする。排泄介助等、夫の介護負担が大きくなることについて、訪問介護サービスの回数を増加させることも検討・相談したが、夫が頑張るとのこと、見守ることにする。

A氏は自己嫌悪に陥った様子で、また元の無気力状態がみられるようになった。

(8) 2001年（平成13）年12月

モニタリング～アセスメント  
～ケアプラン変更

退院7ヶ月後、ギブスが外れ、A氏に少しずつ明るさが戻ってきた。骨折の完治後、ADLは骨折前以上に向上し、A氏は、さらに自分のことはできるだけ自分でしようとという意欲が出てきたようであった。

そこで、脳出血で倒れる前の生活を目標として、生活のなかで本人ができることを増やしていくという援助の方針を立てることにした。

夫によると、脳出血で倒れる前、A氏は、視力障害があるものの家事はある程度できていたとのこと。寒くなり、気管支喘息の持病もあって外への散歩ができなくなってきたため、その時間の一部に本人ができるような家事（台所での食器洗い、洗濯物畳みなど）を訪問介護員と一緒にやってみることにする。

訪問リハ担当者とも連携を取り、訪問リハ

のなかにも取り入れてもらうことにする。

### 5) 介入・改善策の検討の結果

A氏は退院6ヶ月後に転倒した際骨折し、再度無気力状態になるも、担当訪問介護員、訪問リハスタッフのかかわりと、デイサービスセンターと一緒に違う友人などの励ましに加え、骨折完治後は骨折前以上にADLも向上した。このことで、自分のことはできるだけ自分でという新たな目標を持ち、進んで何かをしようという気力がみえてきたため、そのタイミングで家事参加を促した。

脳出血後に左不全麻痺となつたことで、夫に何もかも世話になっているという負い目から無気力となり、自分から進んで何かをしようという気力がみられなかったA氏が、家事に参加できるようになつたことで、さらにやる気が出てきたようである。

ADLが回復・向上し、夫の手間をとらないようになつただけでなく、小さな家事をすることで少しでも夫の役に立つことができるという喜びに満ち溢れた気持ちで、本人の心が軽く、明るくなり、大きな改善につながつたと考える。

最近では、訪問介護員の訪問時以外にも夫と2人で台所に立つことが増えてきたとい



少しでも夫の役に立てる喜びで、A氏の心が軽く、明るくなり、改善につながつたと見える。

う。無気力状態でいつもうつむいていたA氏が…劇的な改善である。

脳出血で倒れる前から視力障害があり、あまり社会参加に積極的でなかったため、人との交流が少なかったが、今では私たちに加え、3人の担当訪問介護員、サービス提供責任者、訪問リハスタッフ、デイサービスセンターのスタッフ、デイサービス利用者、近所の人々など多くの人々との交流が生まれた。

### 事例を通しての介護支援専門員としての気づき

本事例において、介護支援専門員の介入により、利用者を無気力状態からの改善へ方向づけられた大きなポイントは以下の3点に集約される。

#### 1) サービス提供機関との連携

##### 高い連携密度、連携速度の確保

訪問介護サービスが同一法人の隣接事業所であったため、サービス提供ごとに担当訪問介護員と情報交換できたことで利用者とその家族（夫）の心身の状態をタイムリーかつ継続的に把握することができた。また、その変化に即応した形で個別サービス計画の変更などが確実に実施できた。

このことで、必要なタイミングでの介入が重要であることがわかった。サービス提供機関が施設の場合においても、連携密度および連携速度を高める必要があると思われる。

#### 2) 本人へのエンパワーワー実践と

##### 家族（夫）へのエンパワーワー実践

エンパワーメント志向のケアマネジメントとして、利用者の自己決定力を引き出しながら

らさらに強化し、利用者の主体性（志向性）を取り戻す援助を実践していくなかで、介護支援専門員、訪問介護員、訪問リハスタッフ、デイサービススタッフなど、多くの専門職が、利用者および家族のパートナーとしてその役割を確立できた。

その過程において、利用者および家族から私たち自身がエンパワーリングしていくことが感じられた。ケアマネジメントと専門職としての介護サービスをエンパワーメントにつなげることができたと思われる。

また、本人がパワーを取り戻し、発揮できるようになるためには、家族（夫）のエンパワーリングに頼るところも大きいことがわかった。利用者一人をケアマネジメントの対象とするのではなく、その対象を家族から地域社会へと広げていく必要性を強く感じた。

### 3) 利用者中心のシステム

#### ～サービス利用者の意見を反映した サービス提供機関の選択～

私たちは利用者本位といいながら、サービス提供者側の視点でシステムづくりをしていくことが多い。ケアプランの策定も、サービス提供の曜日・時間調整など、サービス提供者側の勝手な都合で決めることが多いのではないかだろうか。

本事例においては、同一法人内にもデイサービスを提供する事業所があるにもかかわらず、本人のエンパワーリングを最大限引き出せるよう他機関のデイサービスを選択した。「利用者による選択」は当たり前のことであるが、同一法人内に各種サービス事業所を持つ居宅介護支援事業所の介護支援専門員とし

ては一つの壁でもある。

本事例の訪問介護サービスとのかかわりのように、同一法人内の事業所でのメリットが極めて大きい場合もある。しかし、デイサービスについては、強引に自法人のサービスを組み入れていたら、大きな改善はみられなかつたように思われる。

「自法人内におけるサービス完結」を掲げる法人も少なくないなかで、エンパワーメント実践を目指す居宅介護支援事業所として、法人トップの深い理解が必要であることはいうまでもない。

### おわりに

利用者、家族がパワー（強さ）を取り戻すこと、生活のなかに自分らしさ・家族らしさを実現でき、利用者の主体性を取り戻し、自己実現へ向けた自己決定を推進していくことのできるパワーを介護支援専門員として意識することの重要性を学んだ事例である。

数多くのケースを抱えるなか、それぞれのケースにおいて「大小強弱はあるが、すべての利用者がパワーを秘めている」とし、「本人および家族のパワーを消滅させてしまうことなく、それらを引き出し、さらに増大・増強させることを目指したケアマネジメントができるだろうか」と自問自答しながら、微力ではあるが、エンパワーメント志向のケアマネジメントを推進していきたい。

#### 引用文献

- 1) 小田兼二、林本敏夫、久田國夫編著：エンパワーメント実践の理論と技法－これからの福祉サービスの具体的面計、P20-81、中央法規出版、1999。